

平成26年5月19日  
西棟6階第5・6会議室  
13:30～16:00

平成26年度 第1回杉並区地域自立支援協議会 次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告
  - (1) 委員等の変更について
  - (2) 幹事会より
  - (3) 相談支援部会より
  - (4) 地域移行促進部会より
- 4 議題
  - (1) 自立支援協議会の公開性について
  - (2) 自立支援協議会本会と部会の今後の体制等について
  - (3) 今年度シンポジウムのテーマについて
  - (4) 平成26年度の自立支援協議会の取組について
    - ・第4期障害福祉計画の策定に向けて
  - (5) 相談支援体制の現状について
- 5 区からの報告事項と質疑
- 6 その他
- 7 閉会

【配付資料】

H26年度杉並区地域自立支援協議会委員・幹事一覧

資料1 平成25年度第3回杉並区地域自立支援協議会<sup>だ</sup>で出された意見と課題整理

資料2 傍聴<sup>かん</sup>に関するルールについて

資料3 自立支援協議会<sup>かた</sup>のあり方についての現状と課題及び今後の対応<sup>げんじょう かだいあよ こんご たいあう</sup>について

資料4 今後の杉並区地域自立支援協議会<sup>こんご すぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい</sup>の運営と専門部会<sup>うんえい せんもんぶかい</sup>について

資料5 26年度の運営スケジュール

資料6 杉並区地域自立支援協議会<sup>すぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい</sup>で出された課題及び現在の状況<sup>だ かだいあよ げんざい じょうきょう</sup>

資料7 平成25年度旧委託<sup>へいせい ねん ど きゅうい たくあよ</sup>及びすまいるの相談件数<sup>そうだんけんすう</sup>

資料8 区からの報告事項<sup>く ほうこくじこう</sup>（別冊資料<sup>べっきつしりょう</sup>）

平成26年度 杉並区地域自立支援協議会委員・幹事 一覧

NO.	委員氏名	団体名等	備考
1	高山 由美子	ルーテル学院大学	学識経験者
2	小笠原 みのり	ピア相談員	
3	菊地 英治	ピア相談員	障害当事者
4	金子 めぐみ	FikaFika阿佐ヶ谷店	
5	小野寺 肇	都立中野特別支援学校(知的・高等部)	
6	大和田 耕平	都立永福学園肢体不自由教育(高等部)	教育関係者
7	竹嶋 美歩	杉並区社会福祉協議会	権利擁護関係者
8	長野 達也	杉並区障害者雇用支援事業団	就労支援関係者
9	清水 豪	ひまわり作業所	
10	田中 直樹	作業所連絡会(精神)	サービス事業所
11	鈴木 正道	堀ノ内ハイム	
12	岡安 容子	在宅介護福祉センター浜田山	
13	甲田 潔	杉並区医師会	保健医療関係者
14	加藤 恵愛	すまいる荻窪	
15	神作 彩子	すまいる高円寺	
16	春山 陽子	すまいる高井戸	
17	平田 愛子	相談支援事業所リリーフ	相談支援事業所
18	高橋 和哉	チャレンジ	
19	下田 一紀	杉並障害者自立生活支援センターすだち	

	幹事氏名	役職
1	武井 浩司	保健福祉部障害者施策課長
2	坪川 征尋	保健福祉部障害者生活支援課長
3	山崎 佳子	保健福祉部杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長

	事務局氏名	所属
1	直井 誠	障害者施策課地域ネットワーク推進係長
2	池田 恵子	障害者施策課地域ネットワーク推進係主査
3	藤井 志乃	障害者施策課地域ネットワーク推進係主査
4	目黒 紀美子	障害者施策課障害者保健担当係長
5	長谷川 比呂子	障害者生活支援課就労支援担当係長
6	星野 健	障害者施策課地域ネットワーク推進係

平成25年度第3回杉並区地域自立支援協議会<sup>へいせい ねんどだい かいすぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい</sup>で出された意見と課題整理<sup>だ いげん かだいせいり</sup>

テーマ	協議会 <sup>きょうぎかい</sup> で出された報告・意見・課題 <sup>だ ほうこく いげん かだい</sup>	今後の方向性 <sup>こんご ほうこうせい</sup>
<p>地域移行促進部会活動報告<sup>ちいきいこうそくしんぶかい かつどうほうこく ほうこく</sup></p>	<p>地域定着支援<sup>ちいきていちゃくしえん</sup>について、利用拡大<sup>りようかくだい</sup>に向けて、計画相<sup>けいかくさうだん</sup>とセットというイメージ<sup>だんかてき</sup>で段階的に利用<sup>りよう</sup>をすすめていく。          地域定着支援<sup>ちいきていちゃくしえん</sup>の利用者<sup>りようしや</sup>としてイメージできるのは、「障害福祉サービス<sup>しょうがいふくし</sup>について一般就労等<sup>いっぱんじゅうらうとう</sup>を機<sup>き</sup>に利用<sup>りよう</sup>が終了<sup>しゅうりよう</sup>する人<sup>ひと</sup>」「GH退所<sup>たいしょ</sup>等<sup>とう</sup>の大きな環境<sup>かんきやう</sup>の変化<sup>へんか</sup>があり、地域生活<sup>ちいきせいかう</sup>継続<sup>けいぞく</sup>が未知数<sup>みちすう</sup>で不調<sup>ふちやう</sup>のリスク<sup>りすく</sup>が高い人<sup>たかひと</sup>」。          サービスとしては緊急時<sup>きんきゅうじ</sup>のリスク<sup>りすく</sup>を考えると単価<sup>たんか</sup>が安く、多数<sup>たすう</sup>の登録者<sup>とうろくしや</sup>がいないと成り立たないサービス。必要<sup>ひつよう</sup>な時に本<sup>ほん</sup>当<sup>とう</sup>に使えるサービス<sup>つか</sup>にしていく必要がある。          今後<sup>こんご</sup>もニーズ<sup>ひる</sup>を拾<sup>ひつ</sup>っていく必要がある。</p>	<p>地域移行促進部会<sup>ちいきいこうそくしんぶかい</sup>等<sup>とう</sup>で、今後<sup>こんご</sup>も「地域定着支援<sup>ちいきていちゃくしえん</sup>」のサービス<sup>りよう</sup>利用<sup>りよう</sup>について課題<sup>かだい</sup>やニーズ<sup>ひる</sup>を拾<sup>ひつ</sup>っていく。</p>
<p>相談支援部会活動報告<sup>そうだんしえんぶかい かつどうほうこく ほうこく</sup></p>	<p>事例<sup>じれい</sup>検討<sup>けんとう</sup>から地域<sup>ちいき</sup>の課題<sup>かだい</sup>を抽出<sup>ちゅうしゅつ</sup>した。21の課題<sup>かだい</sup>が抽出<sup>ちゅうしゅつ</sup>され、「高齢期<sup>こうれいき</sup>の支援<sup>しえん</sup>について」「重症心身障害児<sup>じゅうしんしんしやうがいじ</sup>(者)のネットワーク構築<sup>くわくちゆう</sup>(特に地域医療<sup>ちいきいりやう</sup>との連携<sup>れんけい</sup>)について」「障害者<sup>しょうがいしや</sup>に対する住宅<sup>じやうたけ</sup>関連<sup>れんれん</sup>の支援<sup>しえん</sup>について」「手厚い支援<sup>てあつしえん</sup>が必要な複合<sup>ふくごう</sup>的な課題<sup>かだい</sup>を有<sup>ゆう</sup>するケース<sup>けい</sup>について(事例<sup>じれい</sup>検討<sup>けんとう</sup>)」の4課題<sup>かだい</sup>について次年度<sup>じねんど</sup>以降<sup>いこう</sup>検討<sup>けんとう</sup>していきたい。また、検討<sup>けんとう</sup>にあたっては、本会<sup>ほんかい</sup>の委員<sup>いいん</sup>へ参加<sup>さんか</sup>をお願い<sup>ねが</sup>したい。          部会<sup>ぶかい</sup>を含<sup>め</sup>、協議会<sup>きょうぎかい</sup>の役割<sup>やくわり</sup>が見えにくい状況<sup>じやうきやう</sup>になっている。見えやすいシステム<sup>み</sup>が求め<sup>もと</sup>られているように感じる。          部会<sup>ぶかい</sup>への協議会委員<sup>きょうぎかいいいん</sup>の参加<sup>さんか</sup>は、今後<sup>こんご</sup>も積極<sup>せつぎよく</sup>的<sup>てき</sup>に行<sup>おこな</sup>っていく(合意<sup>ごうい</sup>)</p>	<p>相談支援部会<sup>そうだんしえんぶかい</sup>で4つの課題<sup>かだい</sup>について議論<sup>ぎろん</sup>するにあたり、協議会<sup>きょうぎかい</sup>本会<sup>ほんかい</sup>からの委員<sup>いいん</sup>の参加<sup>さんか</sup>を呼び掛<sup>か</sup>ける。</p>
<p>協議会<sup>きょうぎかい</sup>の今後<sup>こんご</sup>の開催<sup>かいさい</sup>方法<sup>ほうほう</sup>等<sup>とう</sup>について</p>	<p>区<sup>く</sup>の会議体<sup>かいぎたい</sup>の整理<sup>せいり</sup>の中で情報共有<sup>じやうほうきやう</sup>・意見交換<sup>いげんかうかん</sup>を目的<sup>もくてき</sup>とする会議体<sup>かいぎたい</sup>は「懇談会<sup>こんだんかい</sup>」「連絡会<sup>れんらくかい</sup>」という名称<sup>めいしやう</sup>に統一<sup>とういつ</sup>することになったが、杉並区<sup>すぎなみくちいき</sup>地域自立支援協議会<sup>じりつしえんきょうぎかい</sup>は法<sup>ほう</sup>で規定<sup>きてい</sup>されているため、「協議会<sup>きょうぎかい</sup>」の名前<sup>なまえ</sup>を継承<sup>けいしやう</sup>する。          開催回数<sup>かいさいかいすう</sup>を年4回<sup>ねん 4かい</sup>開催<sup>かいさい</sup>とする。          公開性<sup>こうかいせい</sup>を高めるため、傍聴希望<sup>ぼうちやうきぼう</sup>への対応<sup>たいおう</sup>について検討<sup>けんとう</sup>する。          傍聴<sup>ぼうちやう</sup>を認めるのはよいこと。参加<sup>さんか</sup>して初めてわかることもある。          傍聴者<sup>ぼうちやうしや</sup>から感想<sup>かんそう</sup>を聞いてみたい。          傍聴<sup>ぼうちやう</sup>については、まず<sup>まづ</sup>は本会<sup>ほんかい</sup>から検討<sup>けんとう</sup>していく。部会<sup>ぶかい</sup>は個人情報<sup>こじんじやうほう</sup>の取扱<sup>とあつめ</sup>等<sup>とう</sup>ルール化<sup>か</sup>が必要<sup>ひつよう</sup>。          傍聴<sup>ぼうちやう</sup>の対象<sup>たいしやう</sup>として、区議会議員<sup>くぎかいいいん</sup>も考<sup>かんが</sup>えてよいのではないか。          計画策定<sup>けいかくさくてい</sup>と協議会開催<sup>きょうぎかいかいさい</sup>のスケジュール<sup>あ</sup>は合<sup>あ</sup>わせた方がよい。</p>	<p>傍聴<sup>ぼうちやう</sup>できる環境<sup>かんきやう</sup>を整<sup>ととの</sup>える。          平成26年度<sup>へいせい ねんどだい</sup>第一回<sup>だいいっかい</sup>の本会<sup>ほんかい</sup>で、傍聴<sup>ぼうちやう</sup>についてのルール<sup>か</sup>の確認<sup>かくにん</sup>を行う。          傍聴<sup>ぼうちやう</sup>を可<sup>か</sup>とするのであれば、平成26年度<sup>へいせい ねんどだい</sup>第二回<sup>だいにっかい</sup>の本会<sup>ほんかい</sup>で、傍聴<sup>ぼうちやう</sup>ができるよ<sup>う</sup>うに準備<sup>じゆんび</sup>を行う。</p>

せんもんぶかいはそのときひつようせいおうぎろんおこなば  
・専門部会はその時々<sup>ときどき</sup>の必要性<sup>ひつようせい</sup>に応じて議論<sup>ぎろん</sup>を行う場<sup>おこなば</sup>。

ちいきそくしんぶかいちいきせいかぜんばんかだいぎろん  
・地域促進部会は、地域生活全般<sup>ちいきせいかぜんばん</sup>の課題<sup>かだい</sup>について議論<sup>ぎろん</sup>してきたが、今後<sup>こんごと</sup>取り扱う課題<sup>あつかかだい</sup>については整理<sup>せいり</sup>する時期<sup>じき</sup>に来ている。

ぶかいあかたぎろんひつよう  
・部会<sup>ぶかい</sup>の在り方<sup>あかた</sup>について議論<sup>ぎろん</sup>する必要<sup>ひつよう</sup>がある。

そうだんしえんぶかいろんぎかだいしょうがしやけんりようごかんきょう  
相談支援部会<sup>そうだんしえんぶかい</sup>で論議<sup>ろんぎ</sup>してきた課題<sup>かだい</sup>から、「障害者の権利擁護<sup>しょうがしやけんりようご</sup>の環境<sup>かんきょう</sup>づくり」というテーマ<sup>ぎろん</sup>について議論<sup>ひつよう</sup>する必要がある。

しゅうろもえんがくれいきしゃかいしげんふそく  
就労支援<sup>しゅうろもえん</sup>や学齢期<sup>がくれいき</sup>の社会資源<sup>しゃかいしげん</sup>が不足<sup>ふそく</sup>している。

れんけいかだいけんとうかいぎたい  
すでに連携<sup>れんけい</sup>をとって課題検討<sup>かだいけんとう</sup>をしている会議体<sup>かいぎたい</sup>があり、その会議体<sup>かいぎたい</sup>に自立支援協議会<sup>じりつしえんきょうぎかい</sup>のお墨付き<sup>すみつ</sup>をつけることで部会<sup>ぶかい</sup>を増やせないか。

すこまえじつかんえうんえいじょうたいせつ  
少しでも「前<sup>すこ</sup>にすすんでいる」という実感<sup>まえ</sup>が得られることが運営上<sup>じつかん</sup>は大切<sup>え</sup>。

ぶかいきょうぎかいばようぼうていしゅつばくしょうがいしぎょうせい  
部会<sup>ぶかい</sup>や協議会<sup>きょうぎかい</sup>の場<sup>ば</sup>は要望提出<sup>ようぼうていしゅつ</sup>の場<sup>ば</sup>ではない。区<sup>く</sup>の障害者行政<sup>しょうがいしぎょうせい</sup>について、区<sup>く</sup>と現場<sup>げんば</sup>が信頼関係<sup>しんらいかんけい</sup>を持って意見交換<sup>いけんこうかん</sup>を行うことが大切<sup>おこな</sup>。

しょうがいしやこうれいかいごほけんいこうときかだい  
障害者<sup>しょうがいしや</sup>が高齢化<sup>こうれいか</sup>し、介護保険<sup>かいごほけん</sup>へ移行<sup>いこう</sup>する時<sup>とき</sup>に課題<sup>かだい</sup>があるとき、このことについては議論<sup>ぎろん</sup>してもよいのではないか。

せんもんぶかいあかた  
専門部会<sup>せんもんぶかい</sup>の在り方<sup>あかた</sup>  
について

きそんかいぎたいかつようたいせつしゅうろう  
既存<sup>きそん</sup>の会議体<sup>かいぎたい</sup>をうまく活用<sup>かつよう</sup>することは大切<sup>たいせつ</sup>。就労<sup>しゅうろう</sup>については、雇用支援ネットワーク<sup>こようしえん</sup>という会議体<sup>かいぎたい</sup>で課題検討<sup>かだいけんとう</sup>を行っている。

じどうしょうがふくしりよういこう  
サービス等<sup>じどう</sup>利用計画<sup>しょうがふくし</sup>について、児童も障害福祉サービス<sup>りよういこう</sup>利用<sup>いこう</sup>に移行<sup>いこう</sup>するにあたって作成<sup>さくせい</sup>していく。今後<sup>こんごと</sup>課題<sup>かだい</sup>が出てくると思われ<sup>おも</sup>。

けんりようごほう  
権利擁護<sup>けんりようご</sup>はテーマ<sup>ほう</sup>としてはあった方がよい。

ぶかいくみんはっしんしさくていげんふきゅうかつどう  
部会<sup>ぶかい</sup>をやるからには、区民<sup>くみん</sup>への発信<sup>はっしん</sup>や施策<sup>しさく</sup>への提言<sup>ていげん</sup>、普及活動<sup>ふきゅうかつどう</sup>のツール<sup>かいほう</sup>の開発<sup>くたい</sup>等<sup>とく</sup>、具体的な取り組み<sup>くわんけい</sup>となるとよい。

とうじしやわかせだいとうじしやかだい  
当事者<sup>とうじしや</sup>として、若い世代<sup>わか</sup>の当事者<sup>せだい</sup>たちが、どんな課題<sup>とうじしや</sup>を抱えているのかをしりたいと思う<sup>かだい</sup>。

とうじしやこえきょうぎかいぎろんむすつ  
当事者<sup>とうじしや</sup>の声をどのように協議会<sup>きょうぎかい</sup>の議論<sup>ぎろん</sup>に結び付けていくのかはとても重要<sup>じゅうよう</sup>なこと。

せんもんぶかい  
専門部会<sup>せんもんぶかい</sup>は有期限<sup>あかた</sup>の方がよい。

制度<sup>せいど</sup>をいかに活用<sup>かつよう</sup>していくのかを検討<sup>けんとう</sup>するという方法はよい。

資料<sup>しりょう</sup>にある4つの課題<sup>かだい</sup>の他にも議論<sup>ぎろん</sup>すべき課題<sup>かだい</sup>はあり、必要性<sup>ひつようせい</sup>があれば、部会<sup>ぶかい</sup>として議論<sup>ぎろん</sup>すればよいのではないか。

部会<sup>ぶかい</sup>同士<sup>どうし</sup>は切り離せない。すでに議論<sup>ぎろん</sup>が行われている場<sup>ば</sup>をどのように活用<sup>かつよう</sup>するかが大切<sup>たいせつ</sup>。

ぶかいふしぎほんにんせいかつよあかだい  
部会<sup>ぶかい</sup>がなぜ2つしかないのか不思議<sup>ふしぎ</sup>だった。本人<sup>ほんにん</sup>たちにとっては、生活上<sup>せいかつよあ</sup>起こる課題<sup>かだい</sup>がすべて課題<sup>かだい</sup>。色々な立場<sup>いろいろ</sup>の人が支援<sup>たちば</sup>に  
について議論<sup>ぎろん</sup>することが大切<sup>たいせつ</sup>。

いまきょうぎかいあかたかんい  
・今までの協議会<sup>きょうぎかい</sup>の在り方<sup>あかた</sup>に関する意見<sup>い</sup>

けんふじかいいこうほんかいきょうぎ  
見も踏まえ<sup>けんふ</sup>、次回以降<sup>じかいいこう</sup>の本会<sup>ほんかい</sup>で協議<sup>きょうぎ</sup>  
会<sup>かい</sup>・部会<sup>ぶかい</sup>の体制<sup>たいせい</sup>を整理<sup>せいり</sup>する。

さんかかぞく  
・オブザーバー参加<sup>さんか</sup>しているご家族<sup>かぞく</sup>の  
位置づけ<sup>いち</sup>を早く明確<sup>めいかく</sup>にしたほうがよい。

じかいいこうほんかいいいんりょうかい  
次回以降<sup>じかいいこう</sup>の本会<sup>ほんかい</sup>から委員<sup>いいん</sup>の了解<sup>りょうかい</sup>  
が得られれば、発言<sup>はつげん</sup>を可<sup>か</sup>とする形<sup>かたち</sup>とす

せいしきだいきいいん  
る。正式<sup>せいしき</sup>には第5期<sup>だいき</sup>から委員<sup>いいん</sup>としてご  
参加<sup>さんか</sup>いただく。

とうじしやさんかさんか  
・当事者<sup>とうじしや</sup>の参加<sup>さんか</sup>については、参加<sup>さんか</sup>しや  
すい環境<sup>かんきょう</sup>づくりがひつよう。

じむきょくじぜんせつめいとうじつ  
事務局<sup>じむきょく</sup>での事前説明<sup>じぜんせつめい</sup>や当日<sup>とうじつ</sup>わかり  
やすいよう<sup>せつめい</sup>な説明<sup>せつめい</sup>をするように配慮<sup>はいりょ</sup>す

る。

## 傍聴に関するルールについて

## 1、区の会議（議会等）における傍聴に関するルールの確認

(1) 氏名・住所を頂き、責任を持って傍聴して頂くこと

(2) 傍聴不適格者ではないこと

< 傍聴不適格者 >

危険物その他他人に危害を及ぼし、又は迷惑となるものを所持している者

酒気を帯びていると認められる者

前2号に掲げる者のほか、会長が傍聴を不適当と認める者

(3) 傍聴時のルールを守ること

< 傍聴時のルール >

会議を視聴するにあたり、質問・意見等を発言しないこと。

会議における言論について批評を加え、又は賛否を表明しないこと。

私語、雑談、又は騒ぎ立てる等をしないこと。

みだりに傍聴席を離れないこと。

飲食又は喫煙をしないこと。

前各号のほか、会議を妨害し、又は会議の秩序を乱すような行為をしないこと。

写真・動画等の撮影や録音等をしようとするときは、あらかじめ会長より許可をとること

## 2、協議会開催にあたっての検討事項

(1) 個人を特定できる情報の取り扱いについての配慮

事例検討は避けた方がよい(個人名は伏せても一部の人に個人を特定される恐れがあるため)。議論の上で、個人情報(に類する情報含む)をどうしても取り扱う必要がある場合は、「公開としない」あるいは「一部秘密会とする」方法も検討する必要がある。

部会については、個々の事例の議論が中心となるため、秘密会としたほうがよい。

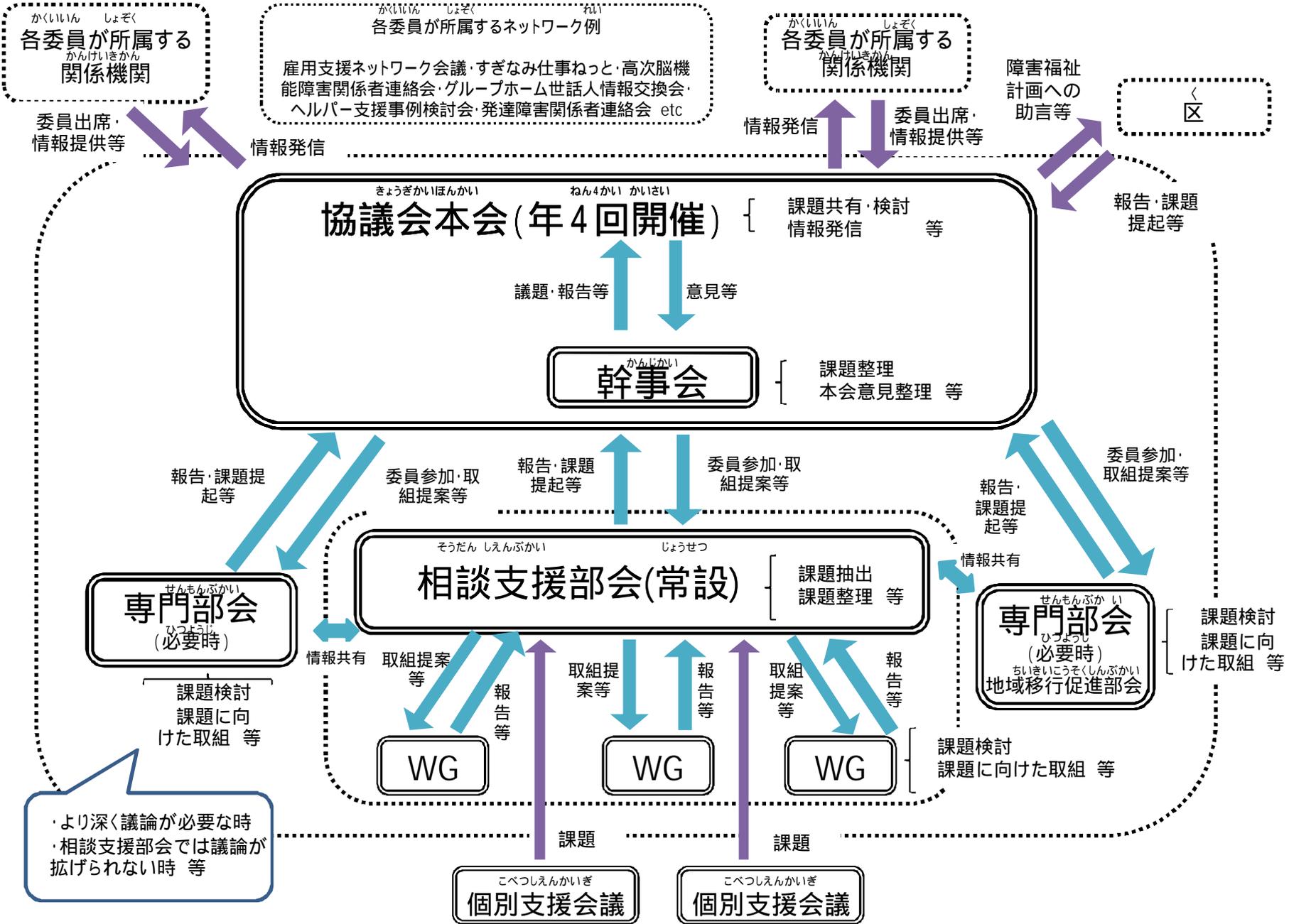
(2) 傍聴を可能とする場合、傍聴可能人数を設定し、傍聴可能人数を超えた場合の対応を決めておくことが必要

例えば、「5人」と設定し、傍聴可能人数を超えた場合は「抽選」とする  
等

## 自立支援協議会のあり方についての現状と課題及び今後の対応

現状と課題	今後の対応
協議会本会の開催回数が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から開催回数を年4回とする。</li> </ul>
協議会本会の活動を知らない人が多い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンポジウムを継続する等協議会の情報を発信する取組を今後も実施していく。</li> <li>協議会本会について、一般向けに傍聴できるように態勢を検討する。</li> </ul>
当事者（ご家族）の参加が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4期より当事者（知的障害）の委員を増員。また、オブザーバーとして、ご家族に参加して頂いている。</li> <li>今後も当事者（ご家族）が参加しやすい環境づくりの必要がある。</li> </ul>
<p>部会が少ない。</p> <p>部会の必要性について論議を深める場があいまいであった。</p> <p>本会と相談支援部会、地域移行促進部会の役割が不明瞭であった。</p> <p>「就労」等現在の体制では、検討が詰められない課題がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会の必要性について論議する場を設ける必要がある。</li> <li>今後の協議会の体制については、今まで出された意見を踏まえ整理する必要がある。</li> <li>既存の会議体の活用も視野にいれつつ、部会の役割（常設部会と専門部会）を明確にする必要がある。</li> </ul>
<p>課題について検討された内容が、検討後どのように扱われたのかわかりにくい。</p> <p>協議会での議論が結果として形になったものもあるが、「見づらい」。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「課題抽出 課題検討 取組」という流れをわかりやすいようにする必要がある。</li> <li>取組や成果についてわかりやすく具体的に示す必要がある。</li> </ul>

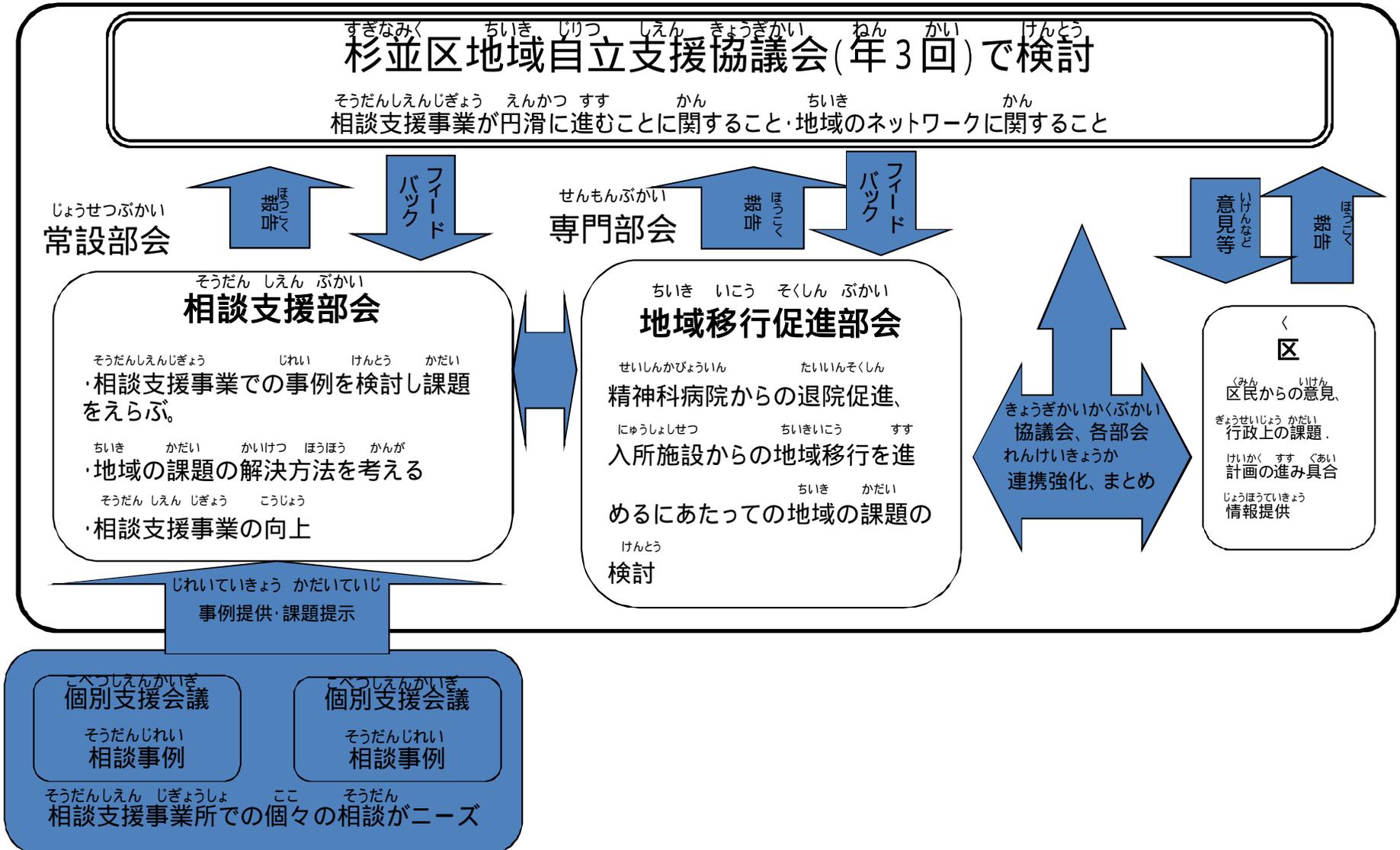
# 今後の杉並区地域自立支援協議会の運営と専門部会について(幹事会整理)



# 現在の地域自立支援協議会の運営と専門部会の設置について

## 杉並区地域自立支援協議会 イメージ図

【目的 しょうがいしゃ ちいき じりつ せいかつ しょうだんしえんじぎょう てきせつ じっし こうちく すいしん  
障害者が地域で自立し生活できるまちをつくるための、相談支援事業の適切な実施、ネットワークの構築を推進する。】



へいせい ねんど ほんかいうんえい  
平成26年度の本会運営スケジュール

	26/3月	26/4月	26/5月	26/6月	26/7月	26/8月	26/9月	26/10月	26/11月	26/12月	27/1月	27/2月	27/3月
ほけんふくしけいかく 保健福祉計画 (しょうがいしゃけいかく ほうがん) (障害者計画を包含)								そあん 素案 (ちゅうじゅん) (中旬)		ぱぶりっくこめんと パブコメ	けいかくあん 計画案 けつてい 決定	ぎかいほうこく 議会報告	
しょうがいしゃけいかく しょうがい 障害者計画/障害 ふくしけいかく いったいてき 福祉計画(一体的)			ちやうないけんとう 庁内検討 ぶかい 部会			ほうこく 報告	ていあん 提案	そあん 素案 (ちゅうじゅん) (中旬)		もくひょうすうち 目標数値 の試算	と けいかく 都へ計画 すうち ほうこく 数値の報告		
しょうがいしゃふくしすいしんれ 障害者福祉推進連 らきやうぎかい 絡協議会	3/25	よ 呼びか け	だい かい 第1回 ちゅうじゅん 中旬	けいかくぶかい 計画部会	けんとう 検討	ほうこく 報告	だい かい 第2回 じょうじゅん 上旬	けいかくぶかい 計画部会	いけんちやうしゅ 意見聴取				だい かい 第3回 ちゅうじゅん 中旬
ちいきじりつしえんきやうぎかい 地域自立支援協議 会	3/20		19日: 第1回			ほうこく 報告	下旬: 第2回		ほうこく 報告	未定: 第3回		未定: シンポジウム	未定: 第4回

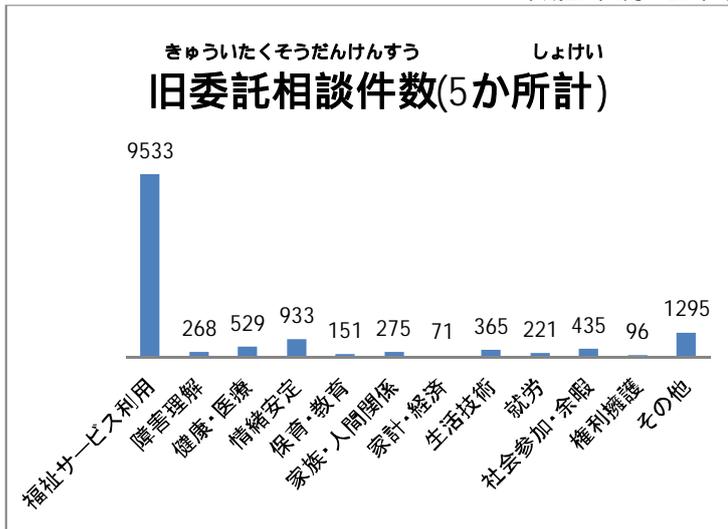
## 杉並区地域自立支援協議会（第1期～）で出された課題及び現在の状況

テーマ	課題	現在の状況
当事者の参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害者のコミュニケーション支援は当事者参加に必要である。</li> <li>・自立支援協議会への当事者の参加者数を増やせないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会への当事者について、第4期から知的障害のある当事者が参加している。</li> <li>・ご家族については、オブザーバーとして第4期から2名参加している。</li> <li>・協議会では、資料や参加方法への配慮、コミュニケーションの支援等参加しやすい環境づくりに努めている。</li> </ul>
地域移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での障害者のひとり暮らしを支援する体制を作る必要がある（住宅契約支援含む）。</li> <li>・地域生活において、医療機関の適切な利用を促す支援、金銭管理や服薬管理の支援、体調管理等の見守り支援が必要である。</li> <li>・地域に気軽に相談できる「かかりつけ医」があるとよい。</li> <li>・グループホームのサービスの質の確保の必要がある。</li> <li>・地域移行者を増やすには、長期入院者に対する退院への動機づけが必要である。</li> <li>・地域で生活するインフラを整えるにあたり、地域との協働が必要である（不動産事業者との協働等）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区で実施していた「居住サポート事業」については「地域移行支援」「地域定着支援」が個別給付化されたことにより整理した。</li> <li>・「地域定着支援」については、利用普及に向けて課題検討を行った。</li> <li>・地域移行促進部会において、医療機関を受けやすくする取組として自己医療関係管理ツール「健康ノート」を開発した。また、地域の医療関係者への「調査」や意見交換を行い、障害者の地域医療に関する課題検討を行った。</li> <li>・地域移行促進部会において、グループホーム設置運営ガイドラインを作成した。</li> <li>・委託相談支援事業所が中心となり、グループホーム世話人情報交換会を実施。</li> <li>・退院促進について、ピアサポーターを活用し、退院への動機づけ等を実施する事業を区立相談支援事業所（オブリガー）で立上げ、今は区委託相談支援事業所（すまいる荻窪）で実施している。</li> </ul>
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他分野も含め、様々な相談支援事業者が存在するので、分かりやすい役割分担が必要である。</li> <li>・それぞれの相談支援事業所の力量を高める必要がある。</li> <li>・様々なサービスがあり、支援をマネジメントする役割が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、区内の指定特定相談支援事業所は20か所に増加している。また、区は官民の役割分担のもと、支援の隙間の生まない体制に相談支援を再構築し、障害種別によらない総合的な相談事業所として障害者地域相談支援センターを3か所委託設置した。また、区に基幹相談支援センターの</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害種別によらない総合的に相談できる場所が必要である。</li> <li>・相談支援事業所の存在や役割を障害当事者へ周知する必要がある。</li> <li>・個別支援会議を充実していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能を有する部署を作り、相談支援全体の後方支援を行っている。</li> <li>・サービス等利用計画の仕組みが出来、個別支援会議が充実してきている。区では、この仕組みについて周知を広く行い、研修等を行い、サービス等利用計画の質の確保と量の拡大を図っている。</li> </ul>
<p>ネットワークの構築・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援機関、公共職業安定所、障害者雇用をしている企業、福祉事務所等と相談支援事業所の連携が必要である。</li> <li>・障害者分野と高齢者分野、児童や教育分野との連携が必要である。</li> <li>・障害者分野と医療機関等との連携が必要である。</li> <li>・重症心身障害児・者の支援ネットワークが不足している。</li> <li>・ライフステージに応じた切れ目のない支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援部会で、相談支援事業所と地域包括支援センターとの交流会を実施。介護支援専門員との連携も今後必要と議論した。</li> <li>・協議会や相談支援部会に教育関係者が委員として参加。学校での個別支援会議に相談支援事業所が参画する等連携が深まってきている。</li> </ul>
<p>就労関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者に対応した就労の仕組みが必要である。</li> <li>・就労後の定着支援の方について検討が必要である。</li> <li>・就労に関する課題が見えづらい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区は杉並区障害者雇用支援事業団と連携し、就労支援の仕組みづくりを実施している。</li> <li>・就労支援に関する課題については杉並区障害者雇用支援事業団が実施する「雇用支援ネットワーク」で検討がなされているが、協議会での議論が不十分な状況。</li> </ul>
<p>マンパワ ー・社会資源 の不足</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設では看護師等専門職の確保が難しい。</li> <li>・障害に対応できるヘルパー等の人材の育成が必要である。</li> <li>・学齢期において、地域デイや日帰りショート等社会資源が不足している。</li> <li>・グループホームが不足している。</li> <li>・「移動支援」において、利用範囲が制限されており、使いづらい時がある。</li> <li>・社会資源の利用に結びつきづらい障害者の居場所が必要である。</li> <li>・親の介護疲れへの対応が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイや児童発達支援事業所等については、区が計画にのせ、数が増加してきている。</li> <li>・区はガイドヘルパー養成講座等の事業者支援を実施。支援者の人材確保・質の向上につなげている。</li> <li>・グループホームについては、区の計画にあわせ設置数が増加している。</li> <li>・移動支援についてはニーズに合わせた利用実績が堅調に伸びてきている。</li> </ul>
<p>高齢障害者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者が高齢となったときに地域で支える仕組みについて検討する必要がある。</li> <li>・介護保険サービスへのスムーズな移行できるように支援をする必要がある。</li> <li>・親の介護保険サービスと子の障害福祉サ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援部会で議題として取り上げ、地域包括支援センターとの交流会等連携につなげた。</li> <li>・相談支援部会で事例検討等を行い、課題について検討した。</li> </ul>

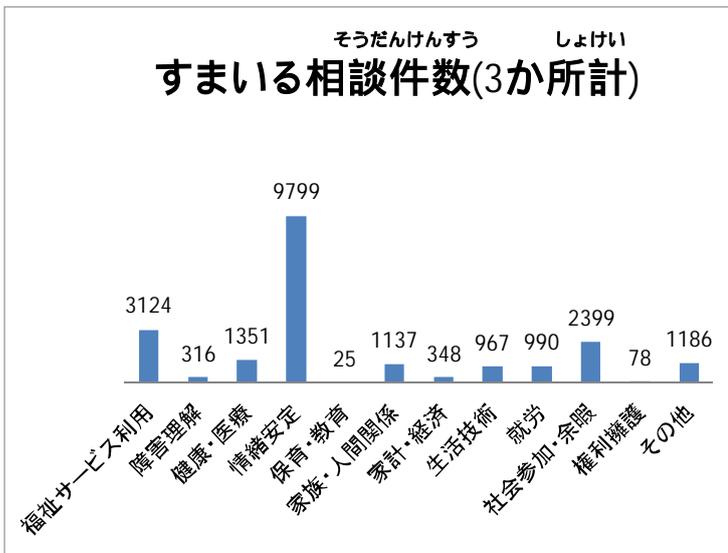
	<p>ービスというケース等他分野同士の役割分担について整理が必要である。</p>	
<p>発達障害児・者への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害者について相談できる場が少ない。</li> <li>障害特性に応じた支援が不足している。</li> <li>発達障害児への支援が不足している。</li> <li>なんらかの支援が必要な親への支援が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援部会で課題検討を行い、社会適応支援事業等の発達障害者向けの事業実施や発達障害者支援関係機関の情報交換会等の取組に繋がってきている。</li> <li>区で児童発達相談の部署が出来、児童発達支援事業所が充実してくる等、発達障害に対する支援が充実してきている。</li> </ul>
<p>障害理解</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の障害者への理解の向上にむけた取組が必要である。</li> <li>障害者雇用をしている企業への障害者理解の向上が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会でシンポジウムを実施。当事者の声を地域に発信している。</li> <li>区や障害者地域相談支援センターでは、区民向けに啓発活動を実施している。</li> </ul>
<p>権利擁護</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護や虐待防止の仕組みづくりが必要である。</li> <li>金銭管理が必要な障害者に対して、仕組みが不足している。</li> <li>成年後見センター等の有効活用について検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者虐待防止法に基づき区に虐待防止センター機能の部署を設置。マニュアル作成等仕組みづくりにあたり、協議会や相談支援部会にて意見交換等を行った。</li> <li>その後も、相談支援部会にて事例検討や課題検討を実施。区では普及啓発、事業者向け研修会等を実施。相談支援事業所に見守り事業を委託する等により虐待防止のシステムを構築している。</li> </ul>

平成25年4月～26年3月



旧委託事業所では特定事業所の相談以外の相談が年間14,172件あった。  
福祉サービス利用に関する相談が一番多く、全体の67%を占めている

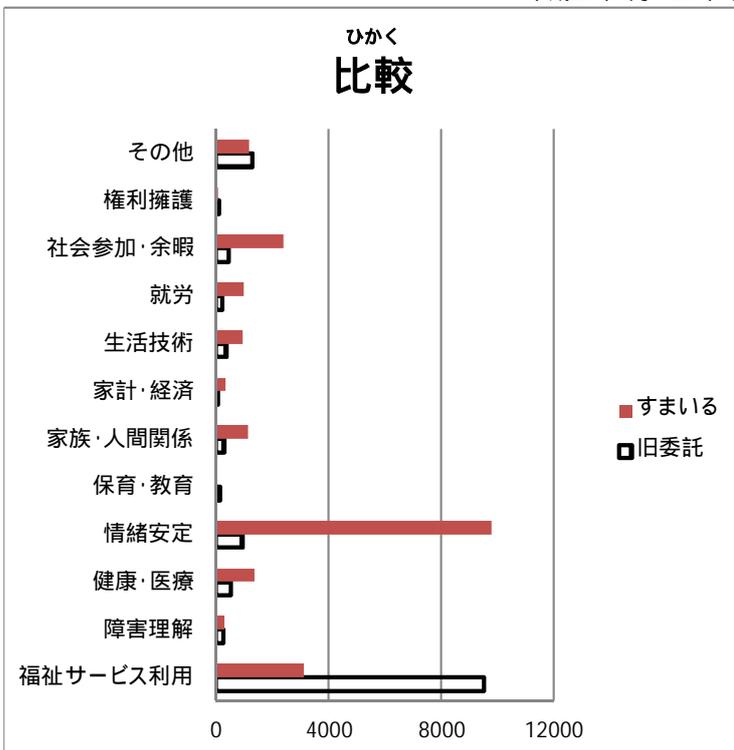
平成25年4月～26年3月



すまいるの相談では、情緒安定が全体の45%を占めており、次いで福祉サービスの利用、社会参加・余暇支援となっている。

相談総計は21,720件

平成25年4月～26年3月



障害種別でみると、旧委託の相談は38%が知的障害者、28%が精神障害者となっている。身体障害者は17%

すまいるは精神障害者が58%、知的障害者が27%となっている。身体障害者は3.6%と少ない

すまいる、旧委託の相談総計は35,892件で、昨年度(7か所)の相談総計27,298件を上回っている。

# べっさつ 別冊

べっさつしりょう  
別冊資料 1

ほいくたいおうがたじどうはったつしえんじぎょうしょ りょういくがたほいくしせつ かいせつ  
保育対応型児童発達支援事業所（療育型保育施設）の開設について

へいせい ねん がつ すぎなみくなくない いりょうてき ひつよう しょうがいじ たいしょう  
平成 26 年 9 月に、杉並区内に医療的ケアが必要な障害児も対象とする

りょういくがたほいくしせつ かき かいせつ  
療育型保育施設が下記のとおり開設されます。

## き 記

### 1、かいせつないよう がいようとう 開設内容の概要等

(1) ほうじんめい にんてい ほうじん  
法人名 認定NPO法人フローレンス

(2) ていいん 15 名 ( めい じゅうしんじ めい ちゅうじゅうど しょうがいじ めい )  
定員 15 名 ( 重心児 5 名、中重度の障害児 10 名 )

(3) かいえんにちじ げつ きんようび ごぜんじ ごごじ ぶん  
開園日時 月～金曜日 午前 8 時～午後 6 時 30 分

(4) たいしょうしゃ 0～5 歳 ( みしゅうがくじ いりょうてき ひつよう じゅうしょうしんしんしょうがい )  
対象者 0～5 歳 ( 未就学児 ) の医療的ケアが必要な重症心身障害  
児、ちゅうじゅうど ちてきしょうがいじ したいふじゅうじ  
中重度知的障害児、肢体不自由児

(5) じぎょう じどうしどういん ほいくし ふく りがくりょうほうし さぎょうりょうほう  
事業スタッフ 児童指導員 ( 保育士を含む )、理学療法士、作業療法  
士、かんごしどう  
士、看護師等

(6) じぎょう けいたい しゅうか しゅうか じどうはったつしえんじぎょう しゅうにち ゆうりょうほ  
事業の形態 週 5 日 ( 週 4 日 : 児童発達支援事業、週 1 日 : 有料保  
育事業 )

## 2、開設までのスケジュール

平成26年1月 職員の募集及び研修の開始

4月 開設物件の調達・工事開始

施設開設についての周知（チラシの配布）

7月 説明会の実施

8月 入園の申し込み及び決定

9月 開所

## 3、医療機関との連携

事業所の開設場所が決まり次第、区内医療機関との連携について杉並区医

師会にご依頼する予定です。

## 4、区の支援策

開設当初から安定した保育及び療育が行えるよう、施設の開設経費につい

て助成を行います。

# ざいたくじゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ ほうもんかんごじぎょう 在宅重症心身障害児(者)レスパイト訪問看護事業について

## 1 じぎょうないよう 事業内容

ざいたく じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ たい く けいやく ほうもんかんご  
在宅の重症心身障害児(者)に対し、区が契約した訪問看護ステー  
ション かんごし じたく で む いていじかん だいたい とうがいかぞく きゅう  
看護師が自宅に出向いて一定時間ケアを代替し、当該家族の休  
よう はか  
養を図る。

## 2 たいしやうしゃ 対象者

く ないざいじゅう じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ さいみまん もの  
区内在住の重症心身障害児(者)で65歳未満の者  
いりよう かんごし じたく で む たんきにゅうしょじぎょう りよう こんなん かいご  
医療ケアなどにより、短期入所事業などの利用が困難または介護  
だいたい  
の代替などができないと区が判断するもの  
かんせんしょう かん ちりよう よう きゅうせいきしょうじょう  
感染症り患や治療を要する急性期症状のないもの

## 3 ていきようかいすう たんい サービス提供回数・単位

げんそくつき かい かい じかんいじょう じかん じかたんい り  
原則月2回まで、1回あたり2時間以上4時間までの1時間単位の利  
よう  
用

## 4 サービス利用の流れ

利用希望者から申請書及び主治医意見書の提出を受け、該当と判断  
した場合利用者として登録。

登録済み利用者が必要な時に、事業委託訪問看護ステーションに連  
絡し、既定の時間内で予約。

既定のサービス提供を受ける。

利用者負担が発生する場合は、後日、利用実績に応じた負担額を区に  
納入。

## 5 利用者負担

生活保護世帯及び区民税非課税世帯は利用者負担なし。

区民税課税世帯は所得割額に応じた利用者負担額が発生。

主治医指示書作成手数料は、区民税額に応じて3,000円を上限に  
助成。

## 6 今後のスケジュール

平成26年6月 個人情報保護審議会に諮問。

3か所の訪問看護ステーションと契約。

7月 事業開始。

## サービス等利用計画作成の進捗状況等について

### 1. サービス等利用計画の作成状況等について

へいせい ねん がつまつげんざい けいかくさくせいけんすう けん ぜんたい やく わり  
平成26年2月末現在の計画作成件数：875件（全体の約3割）

うちわけ しんしょう けん ちしょう けん せいしん けん しょうがいじ けん  
（内訳：身障166件、知障319件、精神363件、障害児28件）

へいせい ねん がつまつげんざい とくていそうだん し えん じぎょうしょ していじょうきょう しょ  
平成26年2月末現在の特定相談支援事業所指定状況：21カ所

（参考：平成25年11月現在の作成件数（7月17日決定分まで）：555名  
平成25年7月現在の事業所指定状況：19カ所）

### 2. サービス等利用計画の作成拡大に向けた今年度の取組について

#### （1）障害者相談支援事業所サポート事業の実施

とくていそうだん し えん じぎょうしゃ じぎょうしょ たい  
特定相談支援事業者9事業所に対し、サービス等利用計画作成について

ほじょじぎょう む にな しよくいん じんけん ひ いちぶ ほじょ  
の補助業務を担う職員の人件費の一部を補助する。

#### （2）計画作成対象者の数、障害種別等についての各相談支援事業所への

ていき てき じょうほうていきょう さくねん ど けいぞく  
定期的な情報提供（昨年度より継続）

#### （3）区内の指定特定相談支援事業所職員向けの区独自の研修を年5回実

しよてい  
施予定。

（参考：これまでの研修内容  
視覚障害者のサービス利用について 身体障害者向けの制度・サービスについて  
精神障害者の制度・サービスについて 行政と民間の連携について）

(4) 特別支援学校、障害者施設等からの呼び掛けに応じ利用者への説明会  
を随時実施。

### 3. 区内指定特定相談支援事業所との意見交換会の実施

区内の指定特定相談支援事業所に現在の作成状況等の情報提供を行

い、今後の課題等について幅広い意見交換を行う。

杉並区の障害者虐待防止に関する取り組み状況について

障害者虐待防止に関する区の取り組みについては下記の通り。

1 通報後の対応状況（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

つうほう そうだんけんすう けん 通報・相談件数 22件	
じじつかくにんちよう さすう 事実確認調査数 1  けん 0件  (でんわきととう (電話聞き取り等))	ぎやくたいかくにんすう けん ○虐待確認数 3件  きんきゆうぶんり けいかかんさつ ひ つ あら 緊急分離0、経過観察1、引き継ぎ1、新たなサービス等 ちょうせい しゅうけつ かんきょうかいぜん 調整0、終結1(環境改善)
	じょうきいがい けん ○上記以外 7件  けいかかんさつ ひ つ あら とうちようせい たいおう 経過観察1、引き継ぎ3、新たなサービス等調整1、対応 ふうよう 不要2

2 通報・相談件数の内訳

以下の件数は虐待が疑われる段階や事実確認ができない場合も含んでい  
る。

つうほう そうだんけんすう うちわけ 通報・相談者内訳 (複数通報あり)	ほんにん 本人	かぞく 家族	きんりん 近隣	そうだんしえんせんもんいん 相談支援専門員	かんけいきかん 関係機関	ちじん 知人	た その他
	9	2	0	3	6	1	1
ぎやくたい しゅべつ 虐待の種類別	ようごしゅ 養護者		しょうがいしゃふくししせつじゅうじしゃ 障害者福祉施設従事者 とう 等		しようしゅ 使用者	その他	
	10		5		3	4	
ぎやくたいの種類 (重複あり)	身体的	性的	心理的	放棄・放任	経済的		
	7	1	15	3	2		
障害別 (重複あり)	身体	知的	精神	高次脳	発達	その他	
	8	6	7	1	1	0(高齢者等)	

### 3 障害者虐待ケース検討会について

月に1回、関係機関(すまいる、福祉事務所、ヘルパー事業所等)の職員とともに事例検討会を実施している。

隔月で精神科医・弁護士のスーパーバイザーを依頼し、虐待が疑われる等ケースについての状況や事案を分析し、その対応等について専門的な助言を受けている。

### 4 普及啓発について

(1) 障害者虐待防止のパンフレットやグッズ等(参考:25年度はクリアファイル

約2500部)を関係機関窓口、イベント等で配布。

(2) 障害者の権利擁護に関する研修会・講演会等を区民や居宅介護・移動

支援サービス事業者、通所施設職員を対象に実施予定。

区のホームページ等で障害者虐待防止や通報等窓口について周知している。

重度障害者グループホーム開設時期の変更について

下井草四丁自区有地を活用した重度障害者グループホームの整備について、開設時期が変更となりましたので、報告いたします。

1 事業者・事業内容等

法人名	社会福祉法人一粒
代表者	理事長 蘭 博人
開設場所	杉並区下井草四丁自30番
整備施設 人 所 事 業	障害者総合支援法第5条に規定する共同生活援助及び短期 定 員
	共同生活援助：身体障害者6名、知的障害者9名 合計15名 短期入所：2名

2 変更内容

開設時期	当初予定	平成26年7月
	変更後	平成27年2月(予定)

3 経緯

平成26年1月24日、社会福祉法人一粒による工事事業者の入札を実施したが、不調により契約が成立しなかった。その後、設計変更を行い再度入札を実施し、3月24日落札事業者との契約が成立した。

4 今後の予定等

区内在住の障害者とその家族・関係者向け説明会を下記の日程で実施する。

第1回 平成26年5月11日(日)(既に実施済み)

第2回 平成26年5月26日(月)

へいせい ねん ど しょうがいしゃしゅうろう かん ほうこく  
平成25年度 障害者就労に関する報告

すぎなみ く しょうがいしゃ しゅうろう し えん すぎなみ く しょうがいしゃ こ よう し えん じ ぎょうだん ちゅうしん おこな  
杉並区の障害者の就労支援は杉並区障害者雇用支援事業団を中心に行

われています。おも と く ないよう ほうこく  
われています。主な取り組み内容を報告します。

1 しゅうろうそうだん けん  
就労相談 8,379件

でんわ らいしょ ほうもんとう おこな ほんにん かぞく しゅうろうそうだん  
電話 来所 訪問等で行われています。本人、ご家族からの就労相談

しゅうろうじょう そうだん きぎょう そうだん かんけいき かん そうだん  
や就労上の相談だけでなく、企業からの相談や関係機関からの相談も

う  
受けています。

2 しょくばたいけんじっしゅう にん  
職場体験実習 33人

しょうがいしゃ しゅうろう すす うえ じっさい たいけん つ きちょう  
障害者の就労を進める上で実際の体験を積むことのできる貴重

ば くやくしょ はじ としょかん いっぱん きぎょう きょうりょく  
な場となっています。区役所を始め、図書館、一般企業などから協力

え おこな ねん ど ちいき しょうてんがい たいけんてき じっしゅう  
を得て行っています。25年度から地域の商店街での体験的な実習も  
スタートしました。

### 3 就労支援

#### <平成25年度就職者数>

	身体	知的	精神	発達	難病	計
実数	5	27	49	7	0	88
(雇用支援事業団)	5	21	45	7	0	78
(就労支援施設)	0	17	21	1	0	39

(就職者数：平成21年度57名 平成22年度80名 平成23年度89名 平成24年度71名)

就労支援施設からの就職者のうち雇用支援事業団の支援を受けている方は計上しています。

障害内訳は重複障害の場合、主な障害内訳で計上しています。

### 4 定着支援

雇用支援事業団に登録されている定着支援対象者 334人

定着支援企業訪問件数 5711件

余暇支援(たまり場事業 交流会 茶話会) 延25回 556人

## 地域のたすけあいネットワーク制度の「個別避難支援プラン作成」について

標記の件について、制度運用をより実効性の高いものとするため、新たに要  
 護者の方の生活状況をよく理解されている介護支援専門員並びに障害者相談  
 支援専門員の皆様にも作成をお願いすることといたしましたので、以下のとお  
 りお知らせいたします。

### 1 見直しの背景

たすけあいネットワーク制度の登録者については、民生委員が中心となり

平常時から個別避難支援プランを作成して大地震等発災時の安否確認や避

難支援に備えています。しかし、登録者の中には重度の障害者もおられ、民

生委員のみでの個別避難支援プラン作成が困難な状況もあります。

そこで、これらの状態の重い登録者については、平常時から介護保険サ

ービス利用計画や障害者サービス利用計画作成にあたられている障害者相

談支援専門員のご協力をいただくことで、よりの確な避難支援ニーズの把

握や対応等の計画作成が可能となることから、個別避難支援プラン作成のお

願いをさせていただくものです。

### 2 体制について

対象となる方は、たすけあいネットワーク登録者のうち民生委員から連絡

のあった方（登録者のうち、プラン未作成で心身状態が重く、担当の介護支

援専門員または障害者相談支援専門員がいる方）となります。

すでにたすけあいネットワークに登録されている方に対しては、区より担当の介護支援専門員または障害者相談支援専門員の有無を確認させていただき、今後登録を希望される方については、新しい申込用紙に当該事項を記入する欄を設け対応します。

平成26年度の年度途中からのお願いになりますが、たすけあいネットワーク登録者の個別避難支援プランの作成にご協力をお願いいたします（プラン作成の流れは、別添資料をご覧ください）。

具体的な事務の流れや手続き、作成方法等については、26年度のサービス利用計画研修会などを通じて、あらためて説明させていただく予定です。

### 3 今後のスケジュール（予定）

平成26年8月 関係事業者の方へ説明会を開催

9月 介護支援専門員や障害者相談支援専門員へプラン作

成依頼開始

じりつしえんきようぎかいしんぽじうむ今まで取り扱ったテーマ

開催日時	取り扱ったテーマと内容
平成23年度	<p>きちようこうえん 基調講演</p> <p>てーま しょうがいしゃそうごうふくしほう どうこう こんご しょうがいしゃふくし てんぽう テーマ：障害者総合福祉法の動向と今後の障害者福祉の展望</p> <p>こうし いばらきなおこし めいじがくいんだいがくしゃかいがくぶきようじゅ 講師：茨木尚子氏（明治学院大学社会学部教授）</p> <p>すぎなみくちいきじりつしえんきようぎかい いま とりくみ ほうこく 杉並区地域自立支援協議会の今までの取り組みについて報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ じりつしえんきようぎかい せつめい 自立支援協議会の説明</li> <li>・ そうだんしえんぶかい とりくみ 相談支援部会の取り組み</li> <li>・ ちいきいこうそくしんぶかい とりくみ 地域移行促進部会の取り組み</li> <li>・ じりつしえんきようぎかい とりくみ 自立支援協議会の取り組み</li> </ul> <p>ばねるでいすかつしよん パネルディスカッション</p> <p>てーま ちいき しょうがいしゃ じりつせいかつ かんがえる テーマ：地域における障害者の自立生活（くらし）を考える</p> <p>じれいはっぴよう 事例発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ちいきいこう たいいんそくしん じれいはっぴよう 地域移行（退院促進）の事例発表： （ピア相談員の支援、G H や社会資源との連携等）</li> </ul> <p>ばねりすと おぶりがーど めぐる じむきよく パネリスト：オブリガード 目黒（事務局）</p> <p>ばねりすと おぶりがーど おがさわらいいん パネリスト：オブリガード 小笠原委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ぐるーぶほーむ しえんじれいはっぴよう G H での支援事例発表： （本人の希望に沿うように支援を展開する G H と相談支援の かわり 関わり）</li> </ul> <p>ばねりすと そうだんしつ はるやまいいん パネリスト：いたる相談室 春山委員</p> <p>ばねりすと ぐるーぶほーむせわにん がいぶいらい パネリスト：G H 世話人（外部依頼）</p> <p>ばねるでいすかつしよん パネルディスカッション</p> <p>こーでいねーたー じりつしえんきようぎかいかいちよう コーディネーター：自立支援協議会会長</p> <p>ばねりすと おぶりがーど めぐる じむきよく パネリスト：オブリガード 目黒（事務局）</p> <p>ばねりすと おぶりがーど おがさわらいいん パネリスト：オブリガード 小笠原委員</p> <p>ばねりすと そうだんしつ はるやまいいん パネリスト：いたる相談室 春山委員</p> <p>ばねりすと ぐるーぶほーむせわにん そとぶいらい パネリスト：G H 世話人（外部依頼）</p>
平成24年度	<p>きちようこうえん 基調講演</p> <p>てーま あたらしいそうだんしえん しくみ じりつしえんきようぎかい テーマ：「新しい相談支援の仕組みと自立支援協議会」</p> <p>こうし こうせいろうどうしょうしゃかい えんごきよくしょうがいほけんふくしぶ 講師：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 しょうがいふくしかちいきいこう しょうがいじしえんしつ 障害福祉課地域移行・障害児支援室 そうだんしえんせんもんかん ちつか ちづか あきひこし 相談支援専門官 遅塚(チヅカ)昭彦氏</p>

すぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい いま とりくみ ほうこく  
杉並区地域自立支援協議会の今までの取り組みについて報告

- ・ じりつしえんきょうぎかい せつめい  
自立支援協議会の説明
- ・ そうだんしえんぶかい とりくみ  
相談支援部会の取り組み
- ・ ちいきいこうそくしんぶかい とりくみ  
地域移行促進部会の取り組み
- ・ じりつしえんきょうぎかい とりくみ  
自立支援協議会の取り組み

ばねるでいすかつしよん  
パネルディスカッション

てーま ちいき しょうがいしゃ じりつせいかつ かんがえる  
テーマ：地域における障害者の自立生活（くらし）を考える

うち かたち とうじしゃ きもち さーび すていきょうしゃ かんがえた そうだんしえんじぎょうしょ やくわりとう  
内容：当事者の気持ちやサービス提供者の考え方、相談支援事業所の役割等  
が語られ、普段見えない当事者の自立生活<くらし>について発信す

る

こーでいねーたー じりつしえんきょうぎかいたかやまかいちよう  
コーディネーター：自立支援協議会高山会長

ばねりすと  
パネリスト：

- ・ やなぎくぼ び あ そうだんいん きくち きょうぎかいいん  
やなぎくぼピア相談員：菊池さん（協議会委員）
- ・ かたつむり あさり  
かたつむり：浅利さん
- ・ ゲンキふじグループ あおき  
ゲンキふじグループ：青木さん（ヘルパー）

すぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい とりくみ  
杉並区地域自立支援協議会の取り組みについて

- ・ そうだんしえんぶかい とりくみ  
相談支援部会の取り組み
- ・ ちいきいこうそくしんぶかい とりくみ  
地域移行促進部会の取り組み

きちょうこうえん  
基調講演

てーま いりょうてきけ あ へんせん こんご てんぼう じゅうどしょうがいしゃ ちいきせいかつ ささえて  
テーマ：「医療的ケアの変遷と今後の展望～重度障害者の地域生活を支えてい

くために～」

こうし いいの じゅんこし  
講師：飯野 順子氏

とくていひえいりかつどうほうじんちいきけ あ けんきゅうしよりじちよう  
特定非営利活動法人地域ケアさぽーと研究所理事長

ばねるでいすかつしよん  
パネルディスカッション

てーま いりょうてきさぽーと ひつよう しょうがいしゃ ちいきせいかつ かんがえる  
テーマ：「医療的サポートが必要な障害者の地域生活を考える」

こーでいねーたー さとう ひるみ  
コーディネーター：佐藤 弘美さん

ばねりすと ほんにんしえん げんば いりょうてきけ あ ひつよう しょうがいしゃ ちいきせいかつ  
パネリスト1：<本人支援の現場から：医療的ケアが必要な障害者の地域生活

について>

きむら こうすけ かぞくおよびしえんしゃ  
木村 光 佑さん、その家族及び支援者

ちいき ぐるーぷほーむ せいかつ ささえる いりょうさぽーと かんがえる  
<地域（G H）生活を支えるための医療サポートを考える>

りょう たけむら けんいち せわにん せきさん  
せいび 寮：竹村 健一さんと世話人の関さん

いいのせんせい  
飯野先生

平成25年度